

## 第三者意見

環境報告書の信頼性向上に向けて、環境活動で優れた取り組みをされている国立大学法人電気通信大学に環境報告書の内容について意見をいただきました。学外の方から見た本学の環境問題への取り組みや環境報告書の記載内容についての意見を参考に、今後の環境活動や環境報告書作成の改善を図ります。

名古屋工業大学の環境報告書は、環境最高責任者である学長が、環境に配慮した事業者として、大学の構成員一人一人が環境に対する配慮を意識し、産業界や地域社会とともに継続的に環境問題に取り組む重要性を掲げられており、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言下において、研究活動の一時停止やステイホーム等の制約があるなかにあっても、環境に関する多様な取組を精力的に行っていることが伺える内容となっています。

特に「学生環境改善プロジェクト」では、コロナ対策や体調に気をつけながら、地域の美化や清掃活動により地域住民との交流を大切にされ、今できる環境への配慮活動を継続されていることに感銘しました。

また、オンラインを利用した公開講座の「知っているようで知らない建物づくり」では、OBによる地球規模での開発目標SDGsについても言及され、受講者からも高く評価されています。

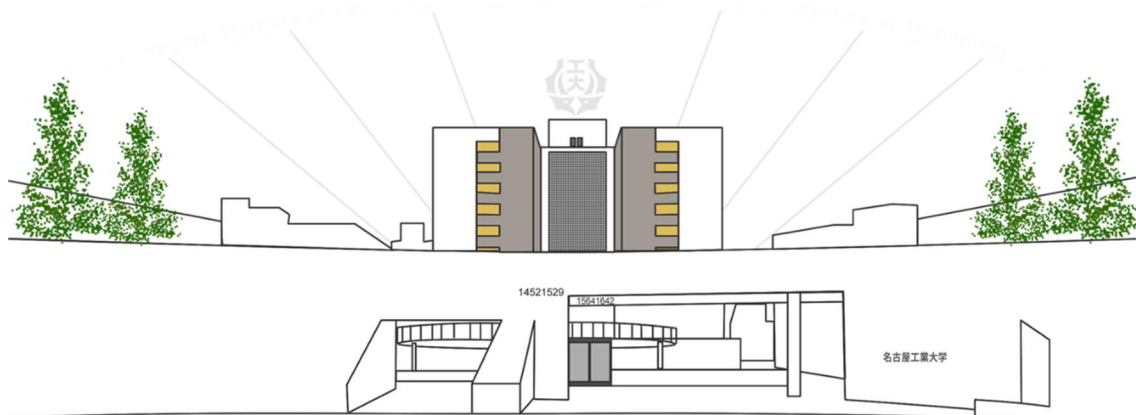
「環境配慮に関する取組状況」でも5年間連続してグリーン購入・調達の目標を達成され、「環境配慮計画」では、設定した環境目的や目標を全て達成されたことは、全学的な取組の結果であり、高く評価されます。

どのような状況下においても、環境に配慮した活動に熱心に取り組む姿勢が感じられ、幅広いステークホルダーにわかりやすく伝わる内容となっています。これからも、学長が掲げる環境方針のもと、ますますの環境配慮活動を継続されることを祈念いたします。

2021年9月

電気通信大学理事(総務・財務担当)

安全・環境保全室長 三浦和幸



## 監事評価

環境配慮促進法第9条第2項では、「特定事業者は、環境報告書を公表するときは、記載事項等に従ってこれを作成するように努めるほか、自ら環境報告書が記載事項等に従って作成されているかどうかについての評価を行うこと、他の者が行う環境報告書の審査を受けることその他の措置を講じることにより、環境報告書の信頼性を高めるように努めるものとする。」と定められています。

このことにより、環境報告書の信頼性を高めるために評価を実施しました。

### 評価報告書

- 1 評価実施者  
名古屋工業大学監事 雑賀 正浩  
同 二村 友佳子
- 2 評価実施日  
2021年 8月18日～同年 9月 6日
- 3 評価の対象  
国立大学法人名古屋工業大学「環境報告書2021」
- 4 評価の方法  
環境配慮促進法、同法第8条に基づく環境報告書の記載事項等(環境省)、及び環境報告ガイドライン2012年版(環境省)を基準として評価しました。
- 5 評価の結果
  - (1) 名古屋工業大学「環境報告書2021」は、上記環境配慮促進法等の評価基準に基づいて作成されており、記載情報及び取組内容の正確性が確認できたことから、適正であると評価しました。
  - (2) 2021年版の最も目を引く改善点は、これまでの報告書の基本的な構成は維持しながら、報告書の冒頭、「目次」の次頁に「SDGsについて」の頁を新たに設け、それに基づいて、報告書の各項目に関連するゴールを個別マークで引用したことです。本学のSDGsへの取り組みを社会にアピールするだけでなく、少しでもSDGsに対する社会の認知度を高める観点からも、評価することができます。なお、17のゴールのうち、少なくとも13が直接的に環境に関連するものであり、残り4も間接的ではあるものの、環境に関連するものとされています(環境省HPより)。次年度以降、17のゴールのみならず、169のターゲットも意識した環境への幅広い取組をさらに推進して頂きたいと思えます。
  - (3) 近年の風水害や地震、さらには感染症など、自然災害による被害の発生を見ると、自然災害や事故等の緊急事態への対応が改めて重要であると感じます。本学は、教育・研究のために毒・劇物等を使用・保管しており、そのためのリスクマネジメント体制を整えているところです。しかし、これまでの報告書では、環境リスクマネジメント体制への言及が少し薄かったように思われます。この点、次年度以降の課題として、検討して頂ければと思います。
  - (4) 29頁から30頁の「学生環境改善プロジェクト」では、コロナ禍の中でも、学生の皆様ができる範囲で地道な取組を続けて下さっていることが記載されており、そのような学生の皆様の活動に、この場をお借りして、敬意を表したいと思えます。